

令和8年8月1日

両神自治会の皆様へ

岐阜県可茂土木事務所長

土砂災害防止法に基づく区域の見直しについて（お知らせ）

日頃より岐阜県の土木行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

この度、土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づき、土砂災害防止対策を実施したことによる、土砂災害（特別）警戒区域の見直しを予定していますのでお知らせします。

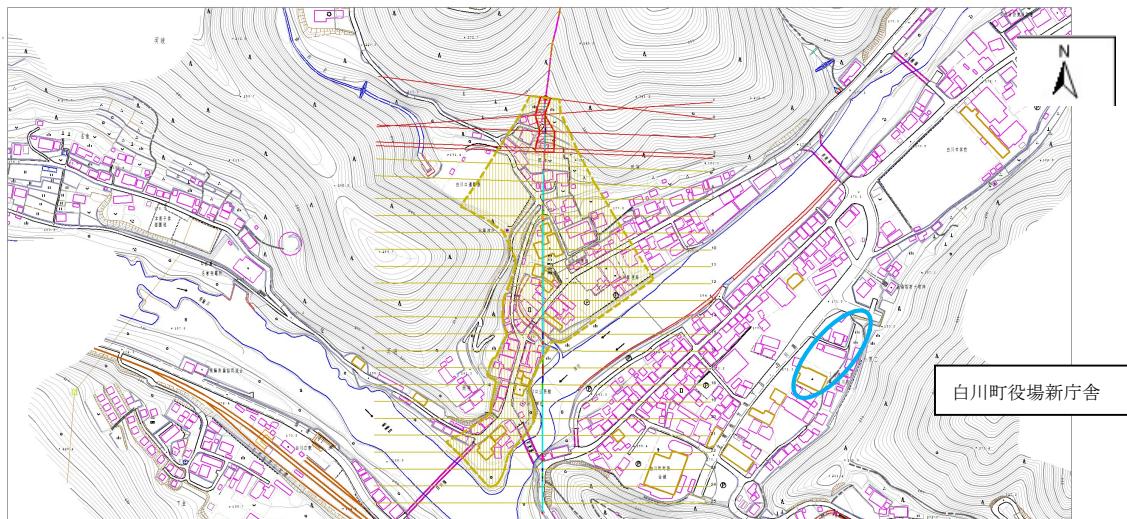
記

- 1 見直し箇所 白川町河岐地内（裏面参照）
- 2 見直しの要因 対策施設の工事が完了したため
- 3 今後の流れ 白川町へ意見照会を行った上で告示します
- 4 担 当 岐阜県可茂土木事務所 河川砂防課 担当 矢代、上野

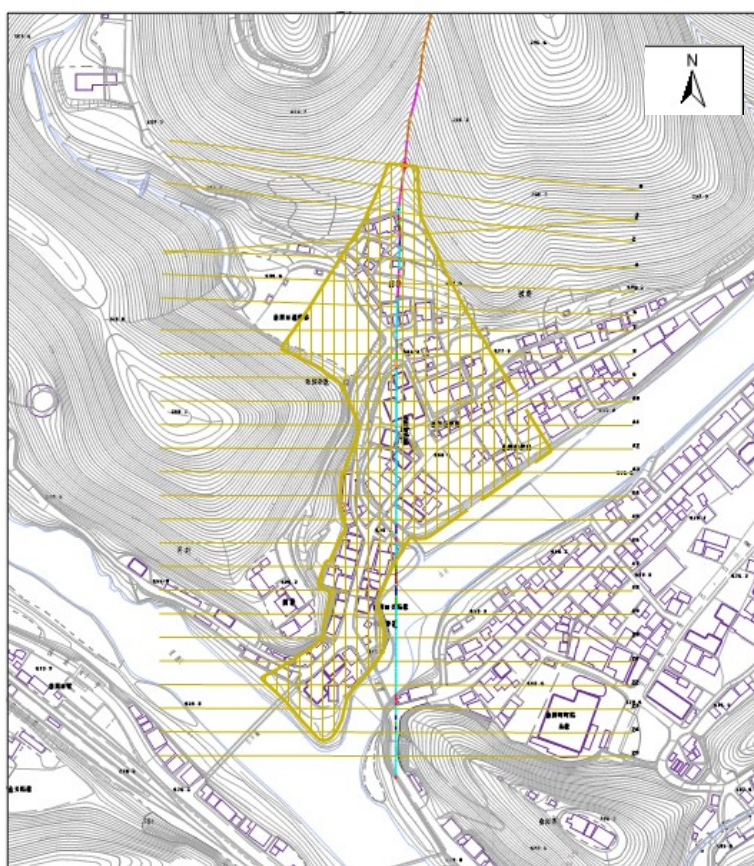
電話：0574-25-3111 （内線 325）

箇所名 田代東谷（土石流）

施設整備前



施設整備後



【凡例】



土砂災害警戒区域（イエローゾーン）



土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

令和8年8月1日

本郷自治会の皆様へ

岐阜県可茂土木事務所長

土砂災害防止法に基づく区域の見直しについて（お知らせ）

日頃より岐阜県の土木行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

この度、土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づき、土砂災害防止対策を実施したことによる、土砂災害（特別）警戒区域の見直しを予定していますのでお知らせします。

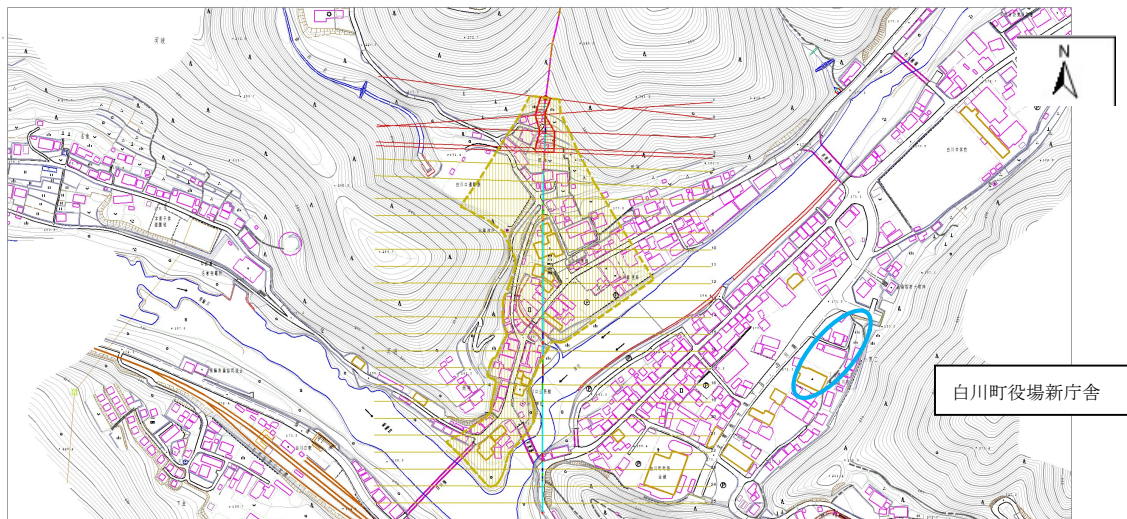
記

- 1 見直し箇所 白川町河岐地内（裏面参照）
- 2 見直しの要因 対策施設の工事が完了したため
- 3 今後の流れ 白川町へ意見照会を行った上で告示します
- 4 担 当 岐阜県可茂土木事務所 河川砂防課 担当 矢代、上野

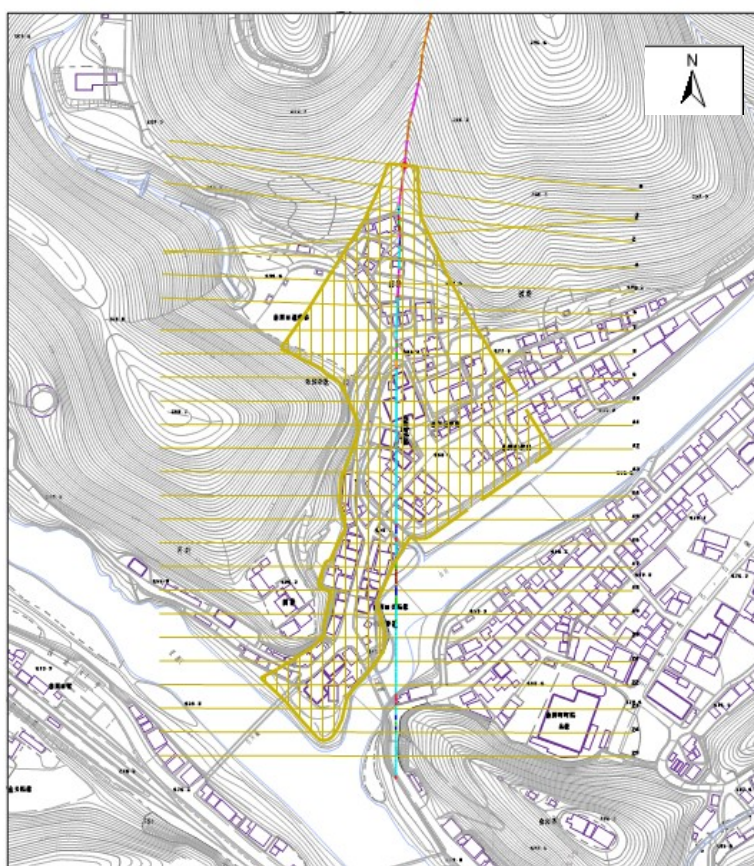
電話：0574-25-3111 （内線 325）

箇所名 田代東谷（土石流）

施設整備前



施設整備後



【凡例】



土砂災害警戒区域（イエローゾーン）



土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

令和8年8月1日

和泉自治会の皆様へ

岐阜県可茂土木事務所長

土砂災害防止法に基づく区域の見直しについて（お知らせ）

日頃より岐阜県の土木行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

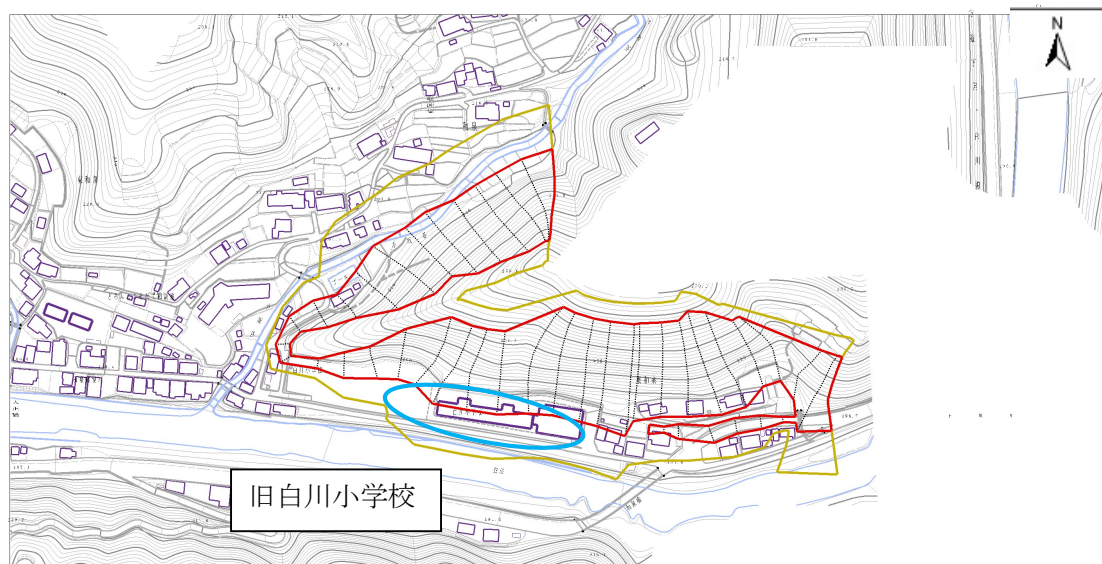
この度、土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づき、土砂災害防止対策を実施したことによる、土砂災害（特別）警戒区域の見直しを予定していますのでお知らせします。

記

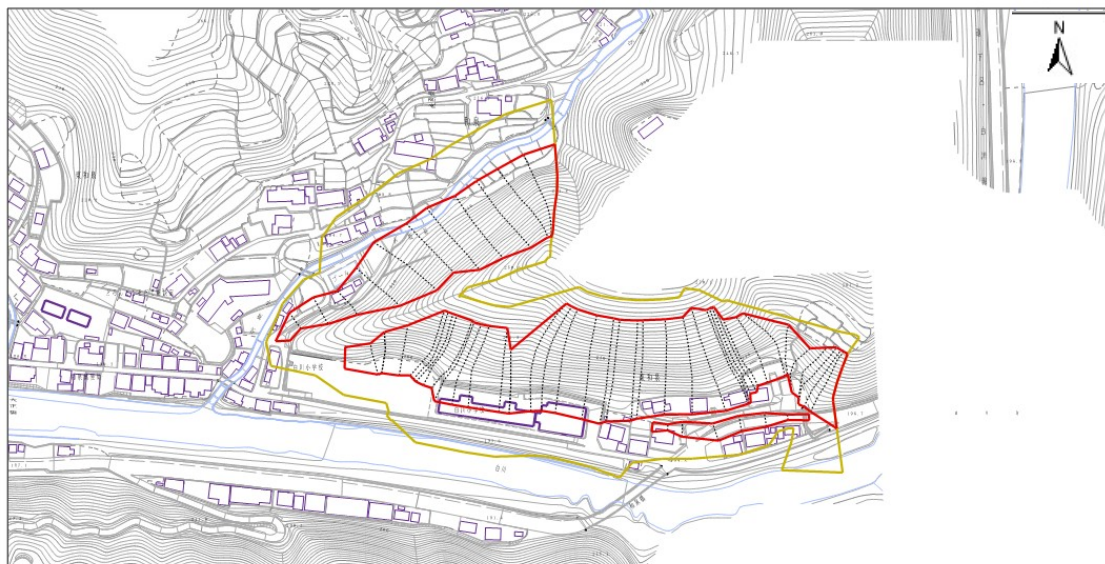
- 1 見直し箇所 白川町和泉地内（裏面参照）
- 2 見直しの要因 対策施設の工事が完了したため
- 3 今後の流れ 白川町へ意見照会を行った上で告示します
- 4 担 当 岐阜県可茂土木事務所 河川砂防課 担当 矢代、上野
電話：0574-25-3111 （内線 325）

箇所名 東和泉（急傾斜）

施設整備前



施設整備後



施設整備によって
土砂災害特別警戒区域（レッド）の範囲縮小

【凡例】



土砂災害警戒区域（イエローゾーン）



土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

令和8年8月1日

広島自治会の皆様へ

岐阜県可茂土木事務所長

土砂災害防止法に基づく区域の見直しについて（お知らせ）

日頃より岐阜県の土木行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

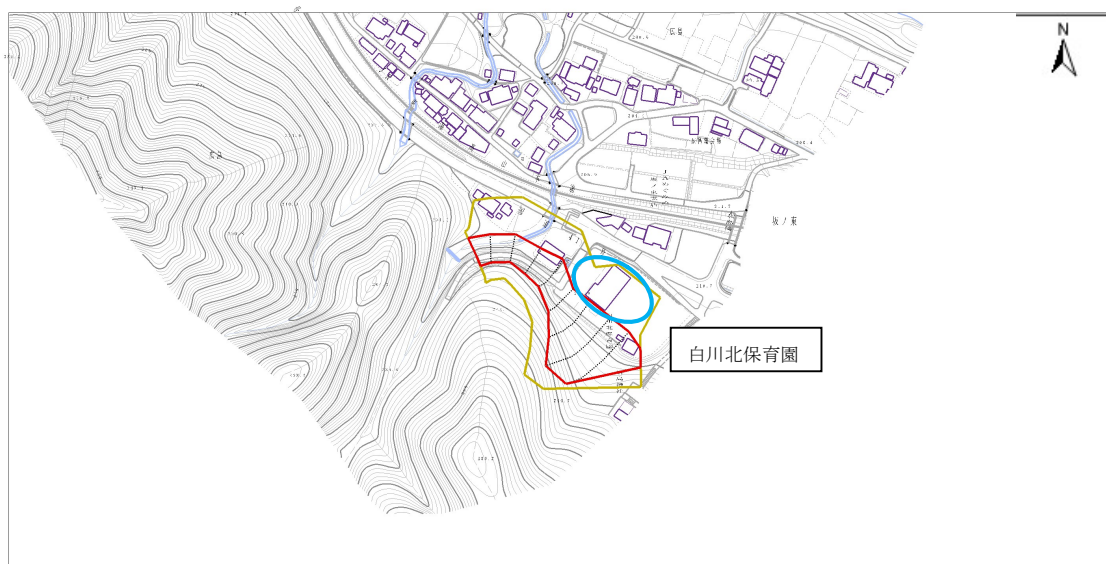
この度、土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づき、土砂災害防止対策を実施したことによる、土砂災害（特別）警戒区域の見直しを予定していますのでお知らせします。

記

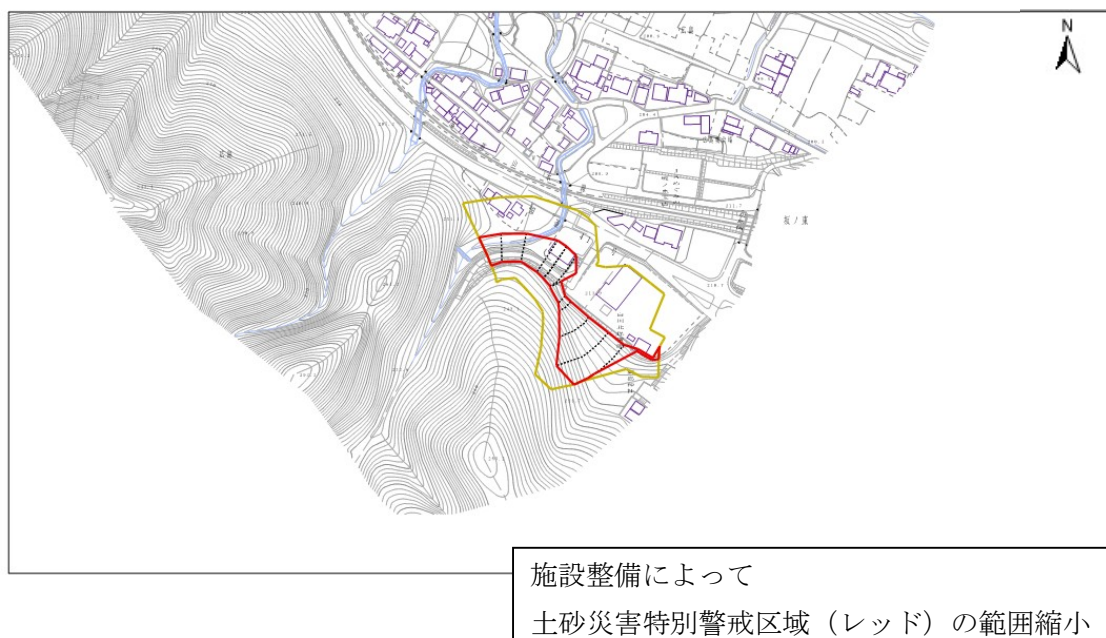
- 1 見直し箇所 白川町坂ノ東地内（裏面参照）
- 2 見直しの要因 対策施設の工事が完了したため
- 3 今後の流れ 白川町へ意見照会を行った上で告示します
- 4 担 当 岐阜県可茂土木事務所 河川砂防課 担当 矢代、上野
電話：0574-25-3111 （内線 325）

箇所名 白北保育園（急傾斜）

施設整備前



施設整備後



【凡例】



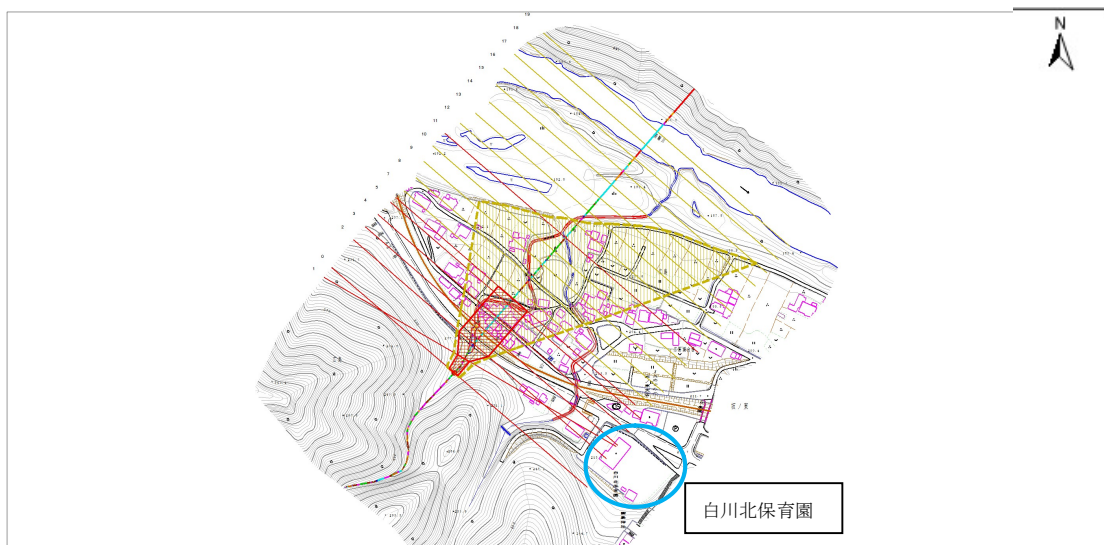
土砂災害警戒区域（イエローゾーン）



土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

箇所名 広島上谷（土石流）

施設整備前



施設整備後



施設整備によって

土砂災害特別警戒区域（レッド）の解消

【凡例】



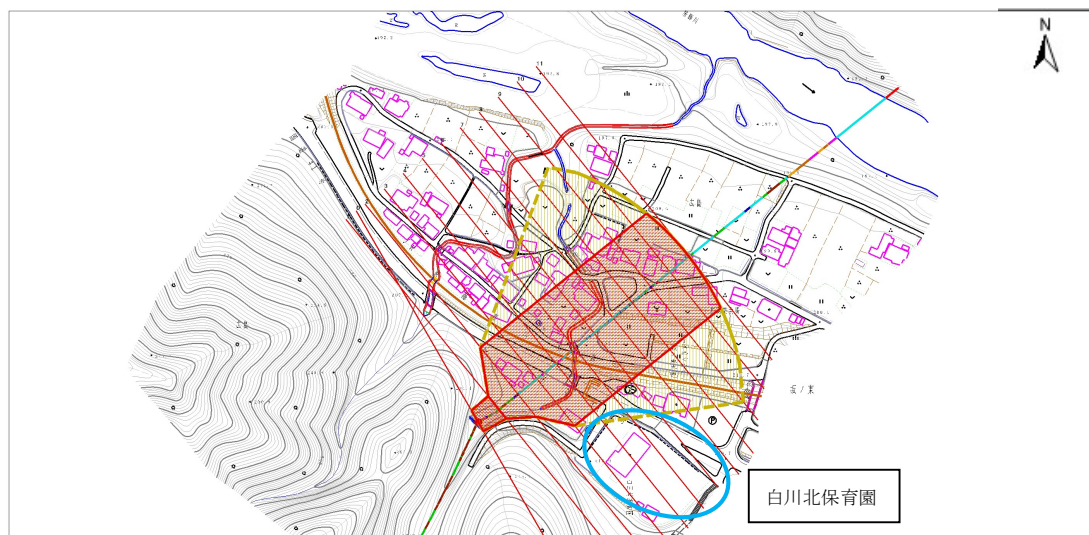
土砂災害警戒区域（イエローゾーン）



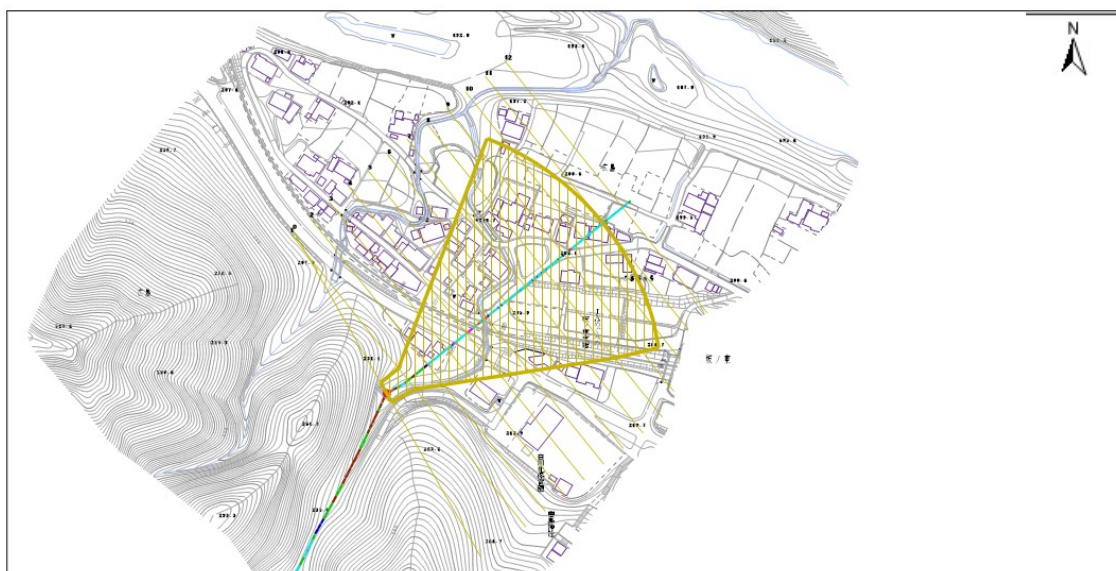
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

箇所名 大洞谷（土石流）

施設整備前



施設整備後



施設整備によって
土砂災害特別警戒区域（レッド）の解消

【凡例】



土砂災害警戒区域（イエローゾーン）



土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

令和8年8月1日

藤井自治会の皆様へ

岐阜県可茂土木事務所長

土砂災害防止法に基づく区域の見直しについて（お知らせ）

日頃より岐阜県の土木行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

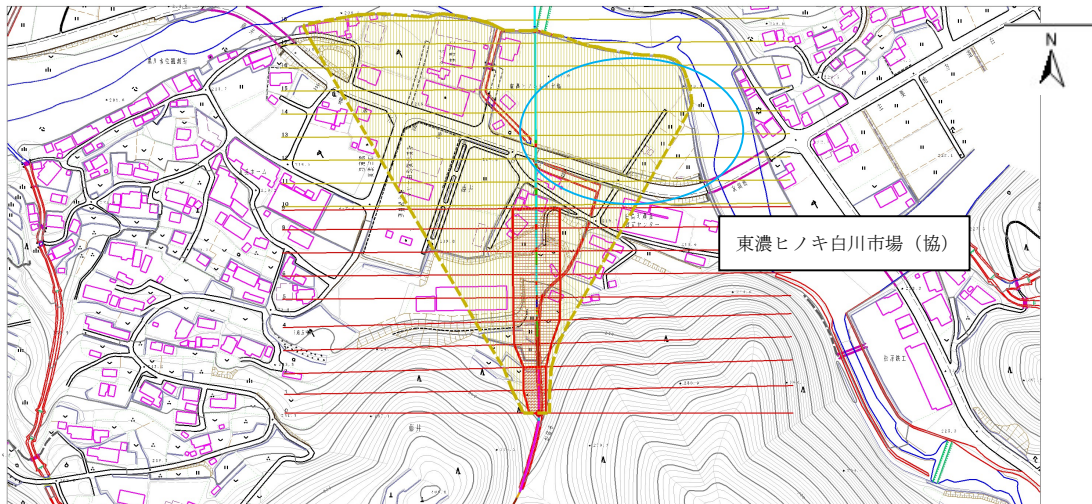
この度、土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づき、土砂災害防止対策を実施したことによる、土砂災害（特別）警戒区域の見直しを予定していますのでお知らせします。

記

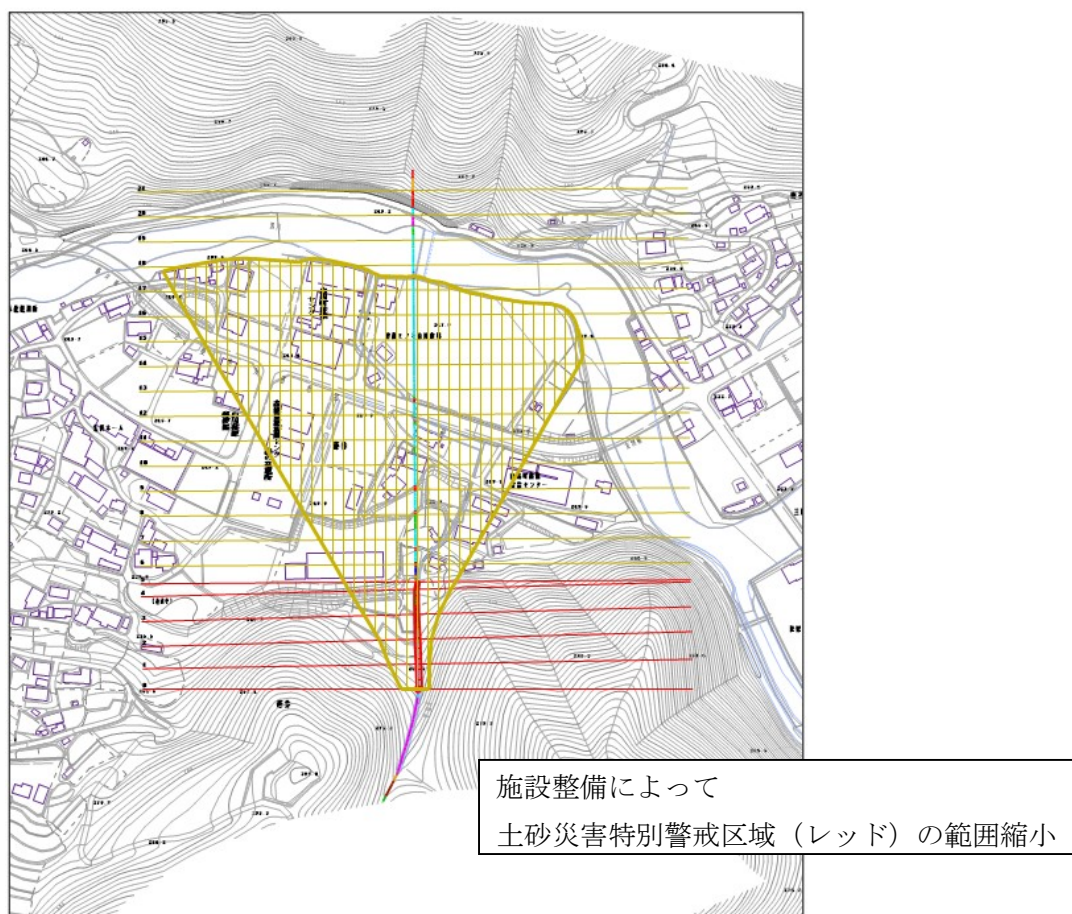
- 1 見直し箇所 白川町三川地内（裏面参照）
- 2 見直しの要因 対策施設の工事が完了したため
- 3 今後の流れ 白川町へ意見照会を行った上で告示します
- 4 担 当 岐阜県可茂土木事務所 河川砂防課 担当 矢代、上野
電話：0574-25-3111 （内線 325）

箇所名 中根谷（土石流）

施設整備前



施設整備後



【凡例】



土砂災害警戒区域（イエローゾーン）



土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

令和8年8月1日

柿反中自治会の皆様へ

岐阜県可茂土木事務所長

土砂災害防止法に基づく区域の見直しについて（お知らせ）

日頃より岐阜県の土木行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

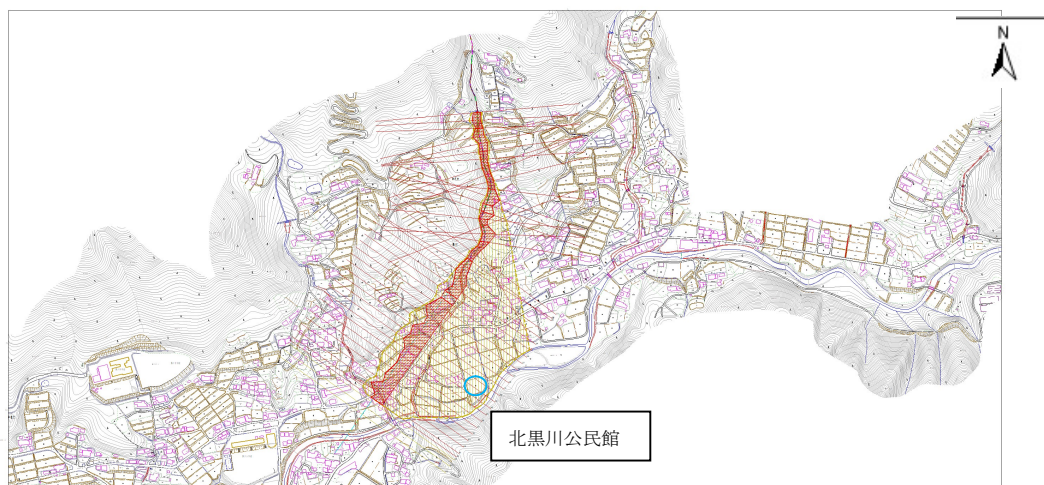
この度、土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づき、土砂災害防止対策を実施したことによる、土砂災害（特別）警戒区域の見直しを予定していますのでお知らせします。

記

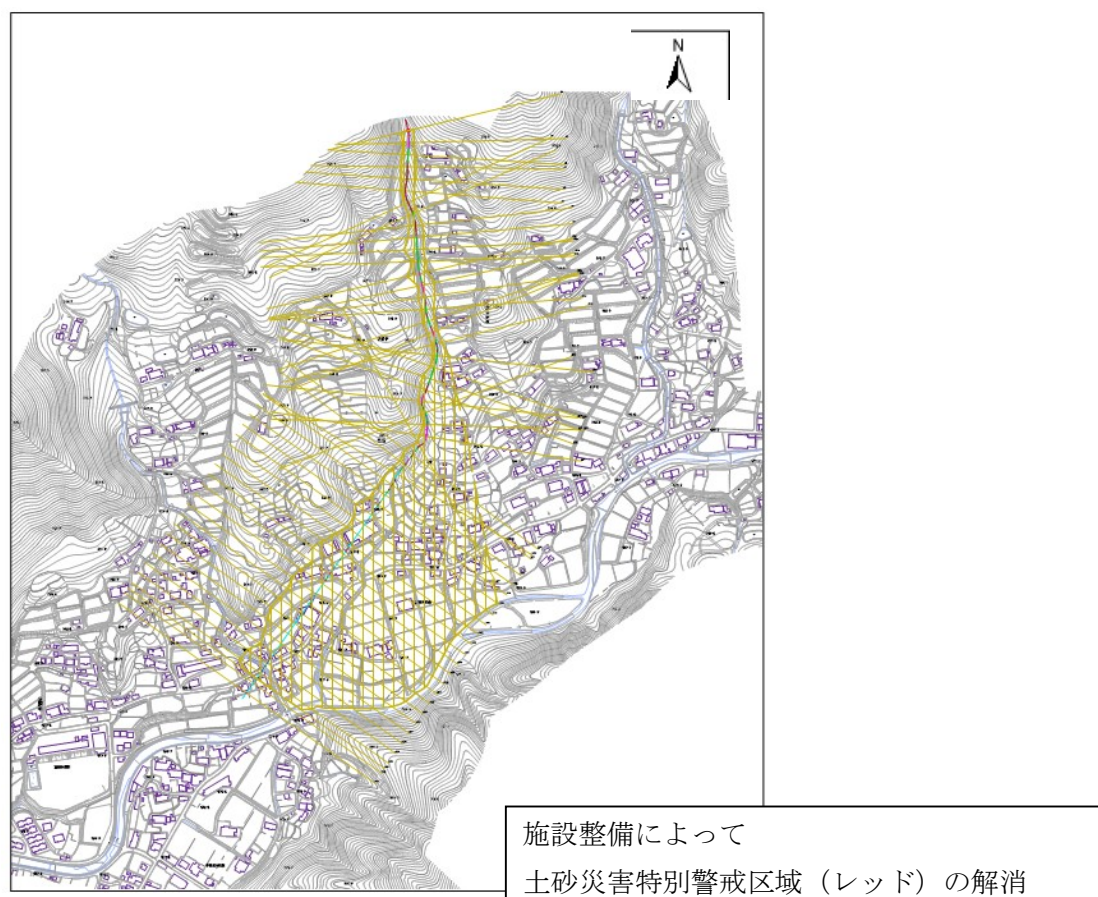
- 1 見直し箇所 白川町黒川地内（裏面参照）
- 2 見直しの要因 対策施設の工事が完了したため
- 3 今後の流れ 白川町へ意見照会を行った上で告示します
- 4 担 当 岐阜県可茂土木事務所 河川砂防課 担当 矢代、上野
電話：0574-25-3111 （内線 325）

箇所名 初屋谷（土石流）

施設整備前



施設整備後



【凡例】



土砂災害警戒区域（イエローゾーン）



土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

令和8年8月1日

日面下自治会の皆様へ

岐阜県可茂土木事務所長

土砂災害防止法に基づく区域の見直しについて（お知らせ）

日頃より岐阜県の土木行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

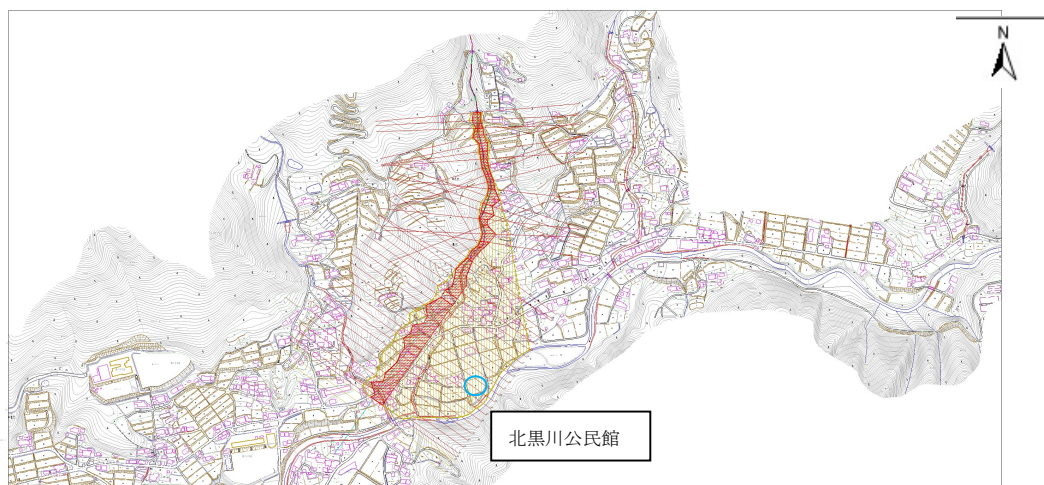
この度、土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づき、土砂災害防止対策を実施したことによる、土砂災害（特別）警戒区域の見直しを予定していますのでお知らせします。

記

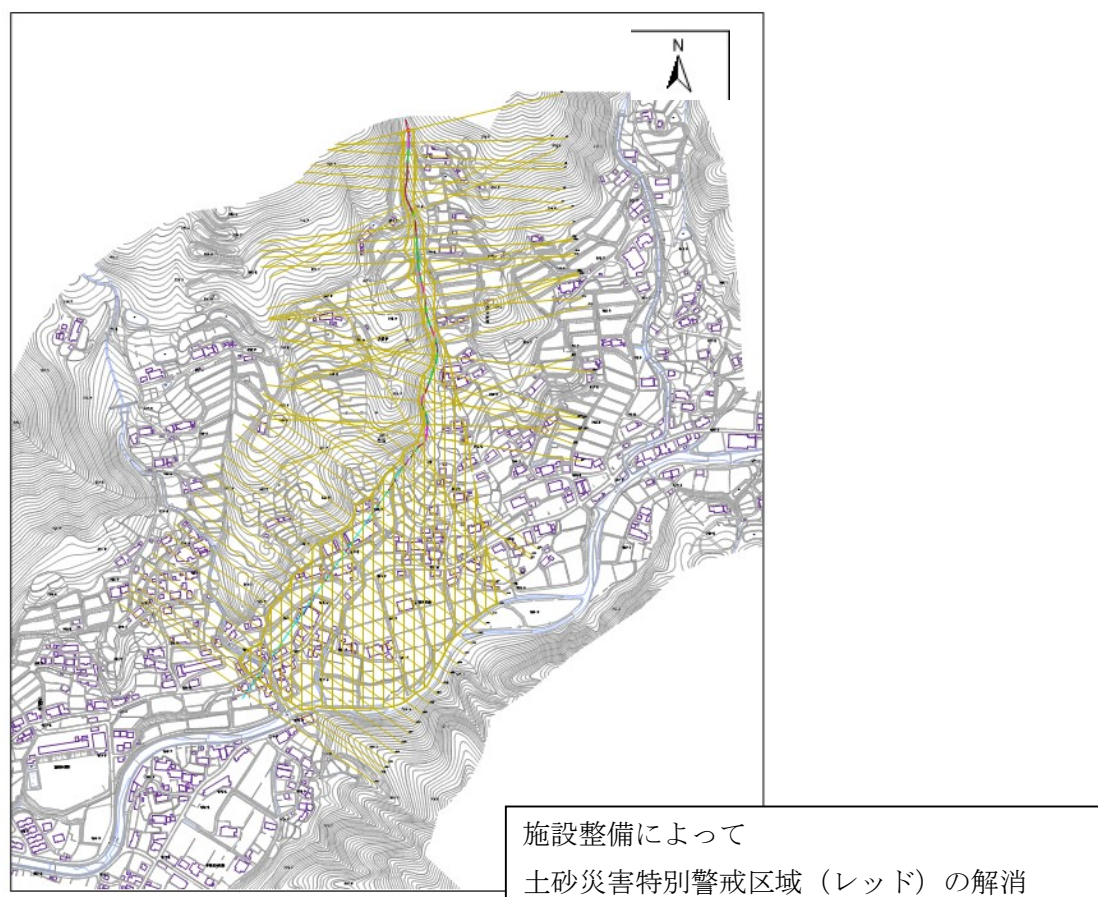
- 1 見直し箇所 白川町黒川地内（裏面参照）
- 2 見直しの要因 対策施設の工事が完了したため
- 3 今後の流れ 白川町へ意見照会を行った上で告示します
- 4 担 当 岐阜県可茂土木事務所 河川砂防課 担当 矢代、上野
電話：0574-25-3111 （内線 325）

箇所名 初屋谷（土石流）

施設整備前



施設整備後



【凡例】



土砂災害警戒区域（イエローゾーン）



土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

令和8年8月1日

久室自治会の皆様へ

岐阜県可茂土木事務所長

土砂災害防止法に基づく区域の見直しについて（お知らせ）

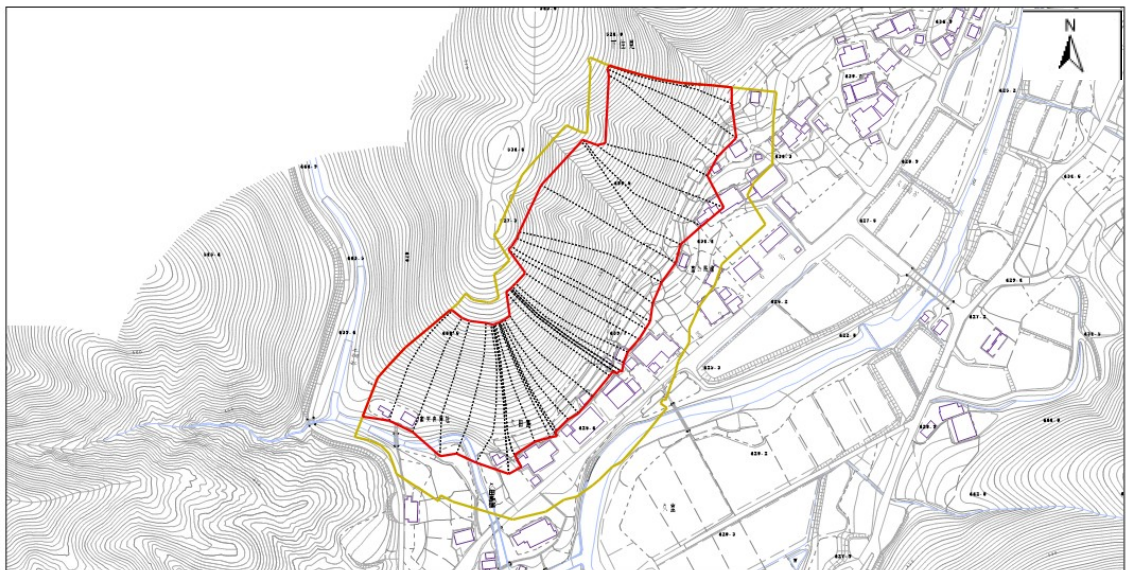
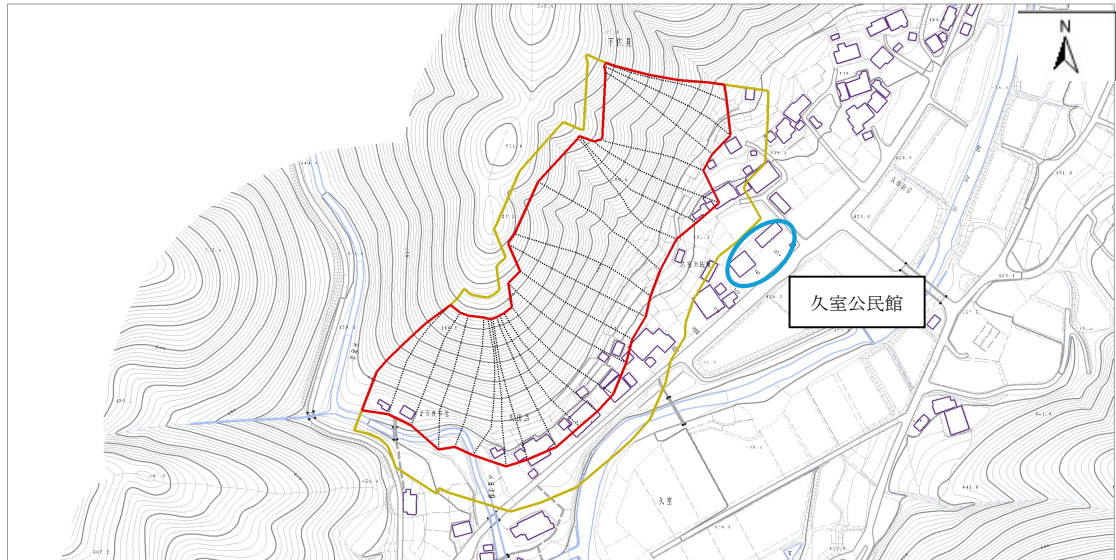
日頃より岐阜県の土木行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

この度、土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づき、土砂災害防止対策を実施したことによる、土砂災害（特別）警戒区域の見直しを予定していますのでお知らせします。

記

- 1 見直し箇所 白川町下佐見地内（裏面参照）
- 2 見直しの要因 対策施設の工事が完了したため
- 3 今後の流れ 白川町へ意見照会を行った上で告示します
- 4 担 当 岐阜県可茂土木事務所 河川砂防課 担当 矢代、上野
電話：0574-25-3111 （内線 325）

箇所名 久室日向山（急傾斜）



施設整備によって
土砂災害特別警戒区域（レッド）の範囲縮小

【凡例】



土砂災害警戒区域（イエローゾーン）



土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

令和8年8月1日

成山自治会の皆様へ

岐阜県可茂土木事務所長

土砂災害防止法に基づく区域の見直しについて（お知らせ）

日頃より岐阜県の土木行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

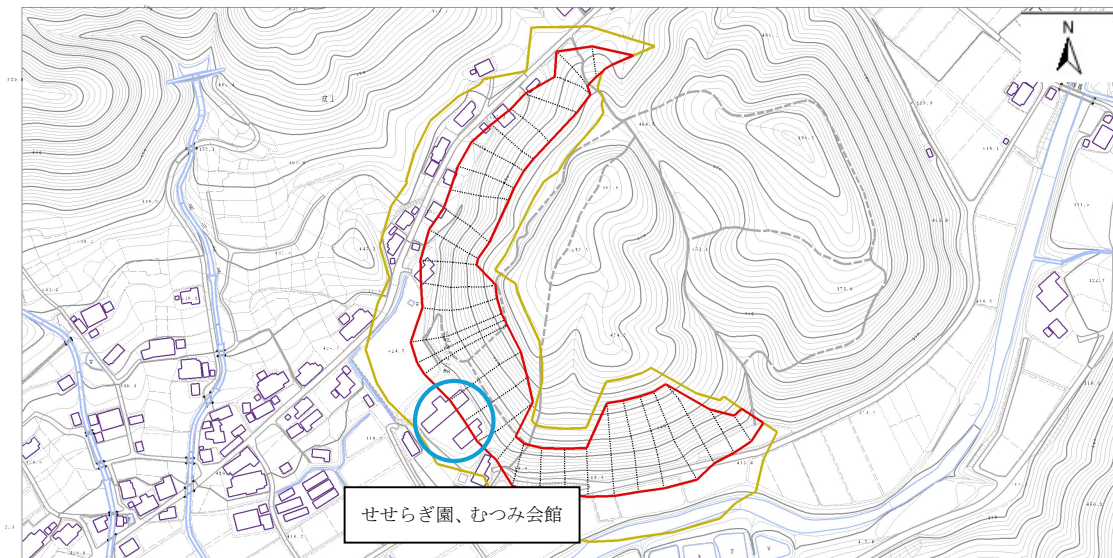
この度、土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づき、土砂災害防止対策を実施したことによる、土砂災害（特別）警戒区域の見直しを予定していますのでお知らせします。

記

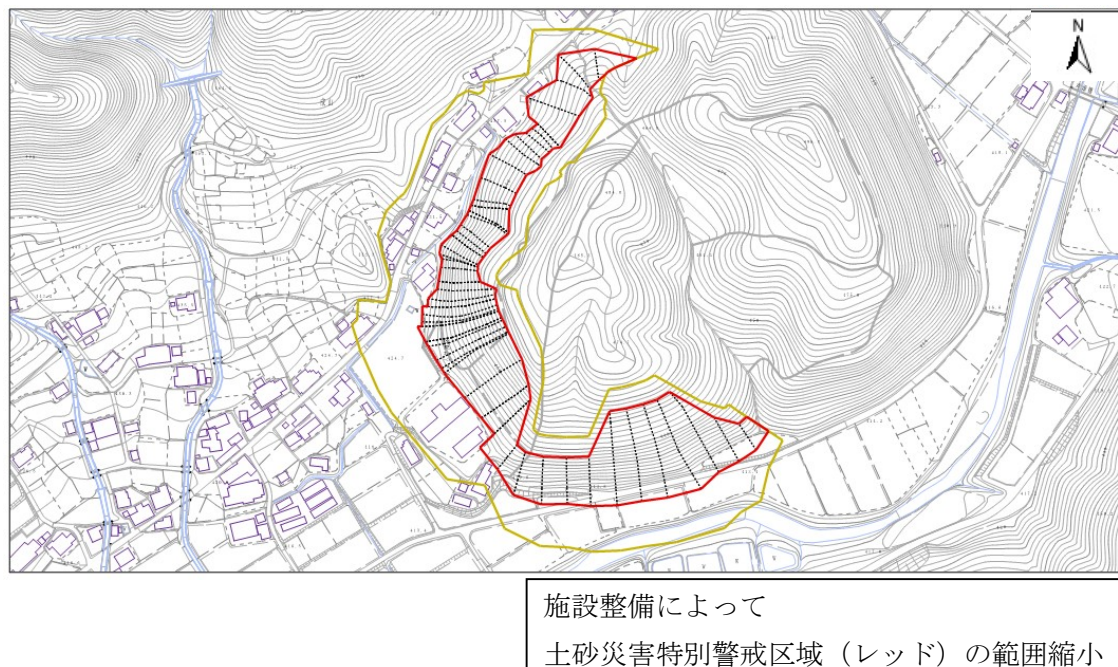
- 1 見直し箇所 白川町下佐見地内（裏面参照）
- 2 見直しの要因 対策施設の工事が完了したため
- 3 今後の流れ 白川町へ意見照会を行った上で告示します
- 4 担 当 岐阜県可茂土木事務所 河川砂防課 担当 矢代、上野
電話：0574-25-3111 （内線 325）

箇所名 むつみ（急傾斜）

施設整備前



施設整備後



【凡例】



土砂災害警戒区域（イエローゾーン）



土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）